

りそなアジア・ハイ・イールド債券ファンド

アジア通貨コース／高金利通貨コース
ブラジルリアルコース／米ドルコース／日本円コース
追加型投信／海外／債券



ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

- 本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。
- ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は右記の委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードすることができます。また、本書には信託約款の主な内容が含まれておりますが、信託約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に掲載されております。
- ファンドの販売会社、ファンドの基準価額等については、右記の照会先までお問い合わせください。

委託会社 ファンドの運用の指図を行う者

SOMPOアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者：関東財務局長(金商)第351号

設立年月日：1986年2月25日

資本金：1,550百万円

運用する投資信託財産の合計純資産総額：2,157,327百万円
(2026年2月末現在)

■照会先

ホームページ：<https://www.sompo-am.co.jp/>

電話番号：0120-69-5432

(受付時間：営業日の午前9時～午後5時)

受託会社 ファンドの財産の保管及び管理を行う者

株式会社りそな銀行

| | 商品分類 | | |
|------------|---------|--------|-------------------|
| | 単位型・追加型 | 投資対象地域 | 投資対象資産 (収益の源泉) |
| アジア通貨コース | 追加型 | 海外 | 債券 |
| 高金利通貨コース | | | |
| ブラジルリアルコース | | | |
| 米ドルコース | | | |
| 日本円コース | | | |

| | 属性区分 | | | | |
|------------|-------------------------------|--------------|--------|------------------|---------------|
| | 投資対象資産 | 決算頻度 | 投資対象地域 | 投資形態 | 為替ヘッジ |
| アジア通貨コース | その他資産 (投資信託証券(債券社債(低格付債))) | 年12回 (毎月) | アジア | ファンド・オブ・ ファンズ | なし |
| 高金利通貨コース | | | | | |
| ブラジルリアルコース | | | | | |
| 米ドルコース | | | | | |
| 日本円コース | | | | | あり (フルヘッジ) |

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

※商品分類及び属性区分の定義につきましては、一般社団法人資産運用業協会のホームページをご参照ください。

(<https://www.imaj.or.jp/>)

追加的記載事項

各ファンドの名称について、以下の略称にて表記することがあります。

また、総称して「りそなアジア・ハイ・イールド債券ファンド」または総称してあるいは個別に「ファンド」ということがあります。

| | | |
|----------------------|------------|-----------------|
| りそなアジア・ハイ・イールド債券ファンド | アジア通貨コース | 〔略称：アジア通貨コース〕 |
| りそなアジア・ハイ・イールド債券ファンド | 高金利通貨コース | 〔略称：高金利通貨コース〕 |
| りそなアジア・ハイ・イールド債券ファンド | ブラジルリアルコース | 〔略称：ブラジルリアルコース〕 |
| りそなアジア・ハイ・イールド債券ファンド | 米ドルコース | 〔略称：米ドルコース〕 |
| りそなアジア・ハイ・イールド債券ファンド | 日本円コース | 〔略称：日本円コース〕 |

- この投資信託説明書(交付目論見書)により行う「りそなアジア・ハイ・イールド債券ファンド」の受益権の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2026年5月8日に関東財務局長に提出し、2026年5月9日にその効力が発生しております。
- 当ファンドは、商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき事前に受益者の意向を確認する手続きを行います。
- 投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されています。
- 投資信託説明書(請求目論見書)については、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。なお、販売会社に投資信託説明書(請求目論見書)をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。



ご投資家のみなさまへ

ファンドは、アジア企業が米ドル等の外貨建てで発行する、主としてB B格以下の格付けの債券に投資します。信用力はB B B格以上の債券より劣りますが、その対価としての高利回りと、アジアの高成長を背景とした信用力向上による債券価格の安定推移が期待できます。アジア債券運用の豊富な経験を有するシンガポールの運用会社が、投資先を選別して運用します。

通貨に関しては、為替ヘッジを行わない米ドルコース、為替ヘッジを行う日本円コースに加えて、為替取引により金利差収入と各通貨の為替差益を期待する3コース(アジア通貨・高金利通貨・ブラジルリアル)を含む5つからお選びいただけます。日本円コースを除き、米ドルや各通貨の為替変動リスクがあります。



SOMPOアセットマネジメント

ファンドの目的・特色

● ファンドの目的

インカムゲインの確保と信託財産の成長を図ることを目指します。

● ファンドの特色

1

日本を除くアジア(オセアニアを含む)^{※1}のハイ・イールド債券(米ドル建て等)^{※2}を実質的な主要投資対象とし、インカムゲインの確保と信託財産の成長を目指します。

※1 「中国・香港・インドネシア・インド・韓国・マレーシア・フィリピン・シンガポール・タイ・台湾・オーストラリア等」が主な投資対象国となります。

※2 ハイ・イールド債券とは、格付機関によってB B格以下に格付される債券を表します。信用力が低いため、その見返りとして高い利回りとなる傾向があります。

● ファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。

- ・ 各ファンドは、「アモーヴァ アジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド」、「ライオン アジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド」および「マネープールマザーファンド」を主要投資対象とします。
- ・ 原則として、「アモーヴァ アジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド」および「ライオン アジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド」への投資比率を高位に保ちます。
- ・ 「アモーヴァ アジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド」および「ライオン アジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド」への投資にあたっては、資金動向、市況動向、流動性、取引コスト等を勘案して、定性的・定量的な判断に基づき、配分を決定します。
- ・ 「アモーヴァ アジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド」はアモーヴァ・アセットマネジメント アジア リミテッドが、「ライオン アジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド」はライオングローバルインベスターズがそれぞれ運用を行います。

アモーヴァ・アセットマネジメント アジア リミテッドについて

シンガポールを本拠地とするアモーヴァ・アセットマネジメント アジア リミテッドは、シンガポール及び東南アジアにおいて長年の資産運用実績を持っています。

ライオングローバルインベスターズについて

シンガポールの大手銀行であるOCBCグループの一員として1986年に設立された、アジア株式および債券の運用に特化したシンガポールの運用会社です。

※ 各ファンドが主要投資対象とする投資信託証券の正式名称及び概要については後掲<<主要投資対象の投資信託証券の概要>>をご覧ください。また、名称及びその運用会社の名称等は今後変更となる場合があります。

ファンドの目的・特色

2

為替取引の異なる5コース(アジア通貨コース、高金利通貨コース、ブラジルリアルコース、米ドルコース、日本円コース)があります。

- 各ファンド(米ドルコースを除きます。)が主要投資対象とする外国投資信託では、それぞれ異なる為替取引(原則として、米ドル等売り/対象通貨買い)を行います。

| | |
|------------|--|
| アジア通貨コース | アジア通貨(インド・ルピー、インドネシア・ルピア、オーストラリア・ドルに原則均等配分)で為替取引を行います。 投資候補通貨:インド・ルピー、インドネシア・ルピア、フィリピン・ペソ、韓国・ウォン、マレーシア・リング、オーストラリア・ドル |
| 高金利通貨コース | 高金利通貨(ブラジル・リアル、トルコ・リラ、南アフリカ・ランドに原則均等配分)で為替取引を行います。 投資候補通貨:ブラジル・リアル、メキシコ・ペソ、トルコ・リラ、ハンガリー・フォリント、ポーランド・ズロチ、カナダ・ドル、オーストラリア・ドル、南アフリカ・ランド |
| ブラジルリアルコース | ブラジル・リアルで為替取引を行います。 |
| 米ドルコース | 原則として対円での為替ヘッジを行いません。 |
| 日本円コース | 原則として対円での為替ヘッジを行います。 |

※ アジア通貨コース及び高金利通貨コースの通貨構成に関しては、投資候補通貨の流動性・金利状況などを総合的に勘案して、定期的に見直しを行います。上記の投資候補通貨及び通貨構成は2026年2月末におけるものであり、今後変更となる可能性があります。なお、通貨構成は必ずしも相対的に金利の高い上位通貨から選定されるとは限りません。

3

原則、毎月10日(休業日の場合は翌営業日)の決算時に収益の分配を行います。

- 分配対象収益が少額の場合は分配を行わないことがあります。

決算期毎にインカム収入^{*}を中心に分配を行うことを目指すファンドです。

※ インカム収入とは、債券の利子収入、為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)収入等をいいます。

・ファンドに蓄積された過去の運用成果(分配原資)を加味する場合があります。

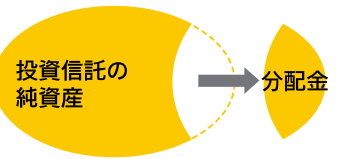
・投資対象資産や為替の値動き等により基準価額が下落した場合でも、原則として、インカム収入相当については、分配を行います。

ファンドの目的・特色

収益分配金に関する留意事項

● 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ

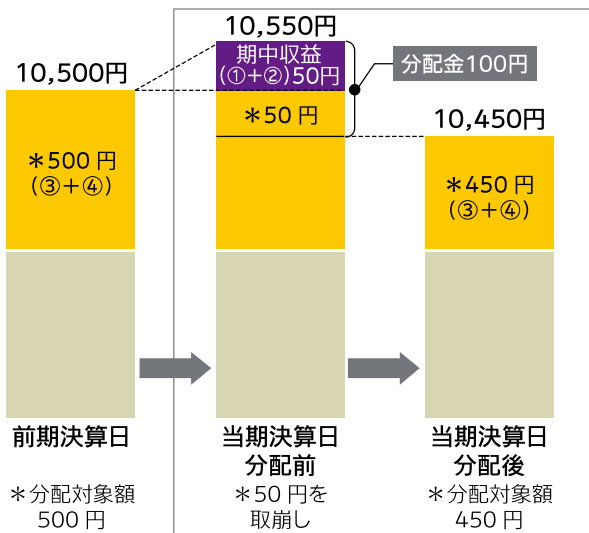


● 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

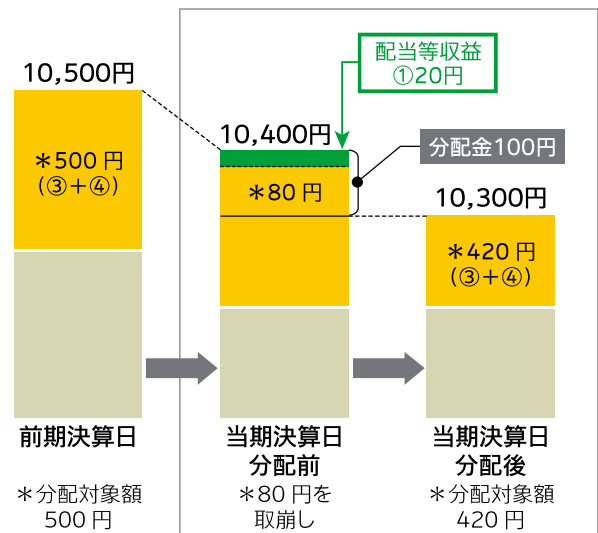
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



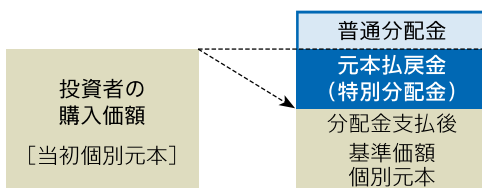
(注) 分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。分配対象額は、以下①～④です。

①経費控除後の配当等収益、②経費控除後の評価益を含む売買益、③分配準備積立金、④収益調整金

※上記はイメージです。実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

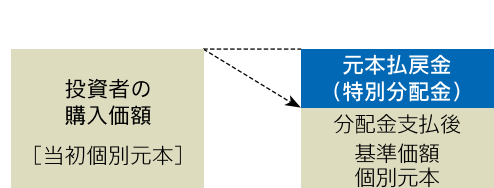
● 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金) 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

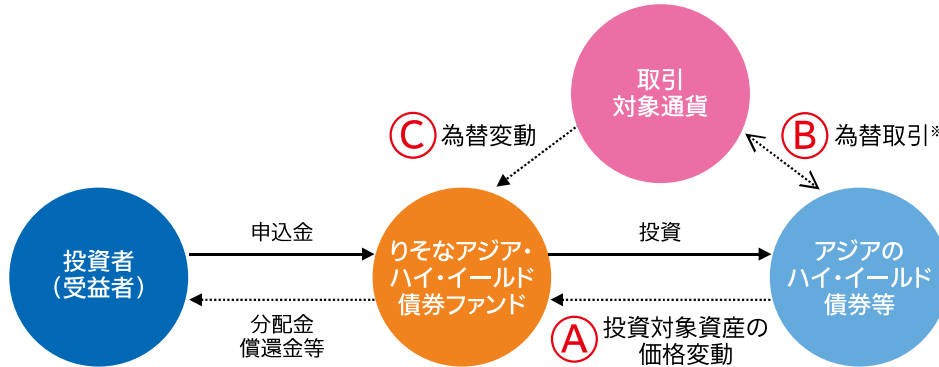
※普通分配金に対する課税は、後掲「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照下さい。

ファンドの目的・特色

通貨選択型ファンドの収益のイメージ

- 通貨選択型の投資信託は、株式や債券などといった投資対象資産に加えて、為替取引の対象となる円以外の通貨も選択することができるよう設計された投資信託です。

<通貨選択型の投資信託イメージ図>



※ 取引対象通貨が円以外の場合には、当該取引対象通貨の対円での為替リスクが発生することに留意が必要です。

- 通貨選択型の投資信託の収益源としては、以下の3つの要素が挙げられます。これらの収益源に相応してリスクが内在していることに注意が必要です。

| | | (A) | (B) | (C) |
|----------------|-------|--|--|----------------------------------|
| 収益の源泉 = | | アジアのハイ・イールド債券等の利子収入、値上がり／値下がり | 為替取引によるプレミアム／コスト <米ドルコースを除く> | 為替差益／差損 <日本円コースを除く> |
| 収益を得られるケース | インカム | ・ 利子収入の受取り | ・ プレミアム(金利差相当分の収益)の発生 〔取引対象通貨の短期金利 > 米ドル等の短期金利〕 | |
| | キャピタル | 債券価格の上昇 ・ 金利の低下 | | 為替差益の発生 ・ 円に対して取引対象通貨高 |
| 損失やコストが発生するケース | | 債券価格の下落 ・ 金利の上昇 ・ 発行体の信用状況の悪化 | ・ コスト(金利差相当分の費用)の発生 〔取引対象通貨の短期金利 < 米ドル等の短期金利〕 | 為替差損の発生 ・ 円に対して取引対象通貨安 |

※ 日本円コース：(B)「為替取引によるプレミアム／コスト」を、日本円コースでは、「為替ヘッジ(米ドル等売り／円買い)によるプレミアム／コスト」といいます。

(C) 為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。

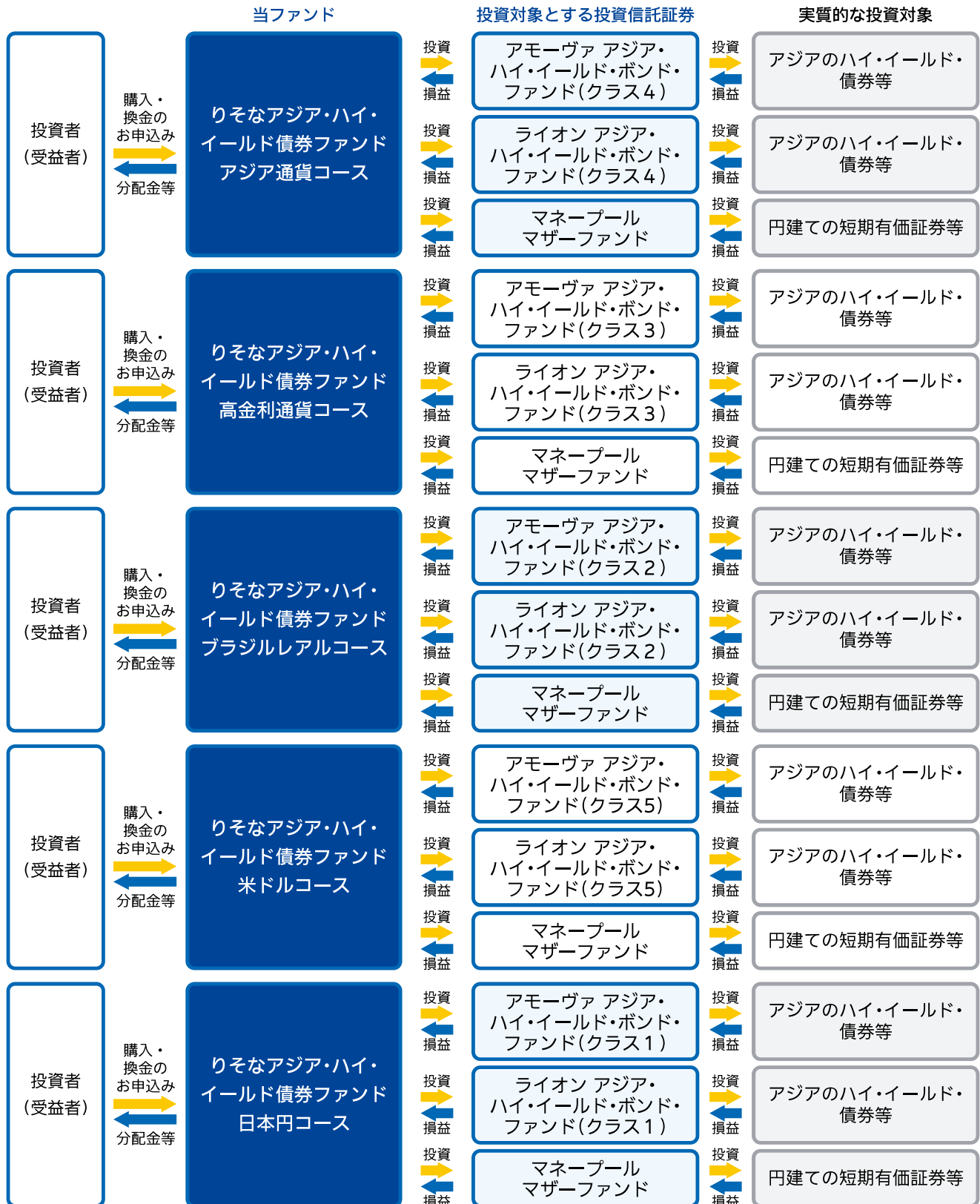
※ 米ドルコース：(C) 原則として対円で為替ヘッジを行いませんので、米ドル等の対円での為替変動の影響を受けます。

ファンドの目的・特色

ファンドの仕組み

各ファンドは、「ファンド・オブ・ファンズ」です。

「ファンド・オブ・ファンズ」においては、株式や債券などの有価証券に直接投資するのではなく、主として複数の他の投資信託(ファンド)を組入れることにより運用を行います。



ファンドの目的・特色

主な投資制限

- 投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
- デリバティブの直接利用は行いません。
- 株式への直接投資は行いません。
- 一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人資産運用業協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

分配方針

毎決算時(原則として毎月10日。休業日の場合は翌営業日。)に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

- 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子、配当収入と売買益(評価損益を含みます。)等の全額とします。
- 収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市場動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。
- 留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

※ 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

ファンドの目的・特色

追加的記載事項

主要投資対象の投資信託証券の概要

| | | | | | | | | | | | | |
|-----------|---|---------|------|--|-----------|------|---------|------|-------|------|-----|------|
| 名 称 | アモーヴァ アジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド (Amova Asia Investment Series-Amova アジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド クラス5 / クラス4 / クラス3 / クラス2 / クラス1) | | | | | | | | | | | |
| 形 態 | ケイマン籍外国投資信託(円建て) | | | | | | | | | | | |
| 運用の基本方針 | <p>①主として、アジア地域の米ドル建てのハイ・イールド債券等に投資します。 ②原則として以下の通貨で為替取引(対米ドル等)を行います(クラス5を除きます。)</p> <table border="1"> <tr> <td>アジア・オセアニア</td> <td>クラス4</td> <td>ブラジルリアル</td> <td>クラス2</td> </tr> <tr> <td>高金利通貨</td> <td>クラス3</td> <td>日本円</td> <td>クラス1</td> </tr> </table> | | | | アジア・オセアニア | クラス4 | ブラジルリアル | クラス2 | 高金利通貨 | クラス3 | 日本円 | クラス1 |
| アジア・オセアニア | クラス4 | ブラジルリアル | クラス2 | | | | | | | | | |
| 高金利通貨 | クラス3 | 日本円 | クラス1 | | | | | | | | | |
| 主な投資制限 | <p>①有価証券の空売りは行いません。 ②純資産総額の10%を超える借入れを行いません。 ③投資信託証券への投資は行いません。 <有価証券の発行者等に関するエクスポージャー> 1 発行体10%以内 <取引の相手方に対するエクスポージャー> 評価益ベースで10%以内</p> | | | | | | | | | | | |
| 決 算 日 | 毎年12月31日 | | | | | | | | | | | |
| 信託報酬等 | <p>純資産総額に対して年率0.77% ※年間最低報酬額等がかかる場合は、純資産総額等により年率換算で上記の信託報酬率を上回ることがあります。 ※上記の信託報酬等は、本書類作成日現在のものであり、今後変更となる場合があります。また、上記のほか、投資信託証券の設立・開示に関する費用等(監査費用、弁護士費用等)、管理報酬、売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用、信託財産に関する租税等がかかります。</p> | | | | | | | | | | | |
| 申込・解約手数料 | ありません。 | | | | | | | | | | | |
| 投資顧問会社 | アモーヴァ・アセットマネジメント アジア リミテッド | | | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | | | | |
|-----------|---|---------|------|--|-----------|------|---------|------|-------|------|-----|------|
| 名 称 | ライオン アジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド (Lion Global Asian High Yield Bond Fund -Lion Global Investors アジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド クラス5 / クラス4 / クラス3 / クラス2 / クラス1) | | | | | | | | | | | |
| 形 態 | ケイマン籍外国投資信託(円建て) | | | | | | | | | | | |
| 運用の基本方針 | <p>①主として、アジア地域の米ドル建てのハイ・イールド債券等に投資します。 ②原則として以下の通貨で為替取引(対米ドル等)を行います(クラス5を除きます。)</p> <table border="1"> <tr> <td>アジア・オセアニア</td> <td>クラス4</td> <td>ブラジルリアル</td> <td>クラス2</td> </tr> <tr> <td>高金利通貨</td> <td>クラス3</td> <td>日本円</td> <td>クラス1</td> </tr> </table> | | | | アジア・オセアニア | クラス4 | ブラジルリアル | クラス2 | 高金利通貨 | クラス3 | 日本円 | クラス1 |
| アジア・オセアニア | クラス4 | ブラジルリアル | クラス2 | | | | | | | | | |
| 高金利通貨 | クラス3 | 日本円 | クラス1 | | | | | | | | | |
| 主な投資制限 | <p>①有価証券の空売りは行いません。 ②純資産総額の10%を超える借入れを行いません。 ③投資信託証券への投資は行いません。 <有価証券の発行者等に関するエクスポージャー> 1 発行体10%以内 <取引の相手方に対するエクスポージャー> 評価益ベースで10%以内</p> | | | | | | | | | | | |

ファンドの目的・特色

| | |
|-----------|--|
| 決 算 日 | 毎年12月31日 |
| 信 託 報 酬 等 | 純資産総額に対して年率0.77% ※年間最低報酬額等がかかる場合は、純資産総額等により年率換算で上記の信託報酬率を上回ることがあります。 ※上記の信託報酬等は、本書類作成日現在のものであり、今後変更となる場合があります。また、上記のほか、投資信託証券の設立・開示に関する費用等(監査費用、弁護士費用等)、管理報酬、売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用、信託財産に関する租税等がかかります。 |
| 申込・解約手数料 | ありません。 |
| 投資顧問会社 | ライオングローバルインベスターズ |

| | |
|-------------|---|
| 名 称 | マネープールマザーファンド |
| 形 態 | 国内籍親投資信託(円建て) |
| 運用の基本方針 | わが国の公社債等(残存期間の短い公社債やコマーシャル・ペーパー等の短期有価証券)に投資を行い、安定した収益の確保を目指して運用を行います。 |
| 主 な 投 資 制 限 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 株式への投資は、転換社債の転換及び転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使により取得したものに限るものとし、投資割合は信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ・ 外貨建資産への投資は行いません。 ・ 一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人資産運用業協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。 |
| 設 定 日 | 2011年9月30日 |
| 信 託 期 間 | 無期限 |
| 決 算 日 | 原則として、毎年8月10日 |
| 信 託 報 酬 等 | ありません。 |
| 申込・解約手数料 | ありません。 |
| 委 託 会 社 | SOMPOアセットマネジメント株式会社 |
| 受 託 会 社 | 株式会社りそな銀行 |

※各ファンドが主要投資対象とする投資信託証券の名称及びその運用会社の名称等は今後変更となる場合があります。

投資リスク

● 基準価額の変動要因

各ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動き等による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属いたします。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。

● 各ファンドの主なリスクは以下のとおりです。

※基準価額の変動要因は、以下に限定されるものではありません。

| | |
|---|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> 価格変動リスク | 公社債の価格は、国内外の政治・経済情勢、金融政策等の影響を受けて変動します。一般に、金利が上昇すると、公社債の価格は下落します。組入れている公社債の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 信用リスク | 公社債の価格は、発行体の財務状態、経営、業績等の悪化及びそれらに関する外部評価の悪化等により下落することがあります。組入れている公社債の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。 また、発行体の倒産や債務不履行等の場合は、公社債の価値がなくなることもあり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。 なお、各ファンドが投資信託証券を通じて組入れるハイ・イールド債券は、一般に投資適格の債券に比べ、発行体の業績等の悪化や景気動向等による価格変動が大きく、発行体の倒産や債務不履行等が生じるリスクが高いと考えられます。 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 流動性リスク | 国内外の政治・経済情勢の急変、天災地変、発行体の財務状態の悪化等により、有価証券等の取引量が減少することがあります。この場合、ファンドにとって最適な時期や価格で、有価証券等を売買できないことがあり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。 また、取引量の著しい減少や取引停止の場合には、有価証券等の売買ができなかったり、想定外に不利な価格での売買となり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。 なお、各ファンドが投資信託証券を通じて組入れるハイ・イールド債券は、一般に投資適格の債券に比べ、市場規模や取引量が小さく、流動性が低いと考えられます。 |

投資リスク

☑ 為替変動リスク

各ファンドでは、投資信託証券を通じて、外貨建資産を主要な投資対象とします。したがって、各ファンドへの投資には為替変動リスク(為替変動により外貨建資産の円換算価格が変動するリスク)が伴います。なお、各ファンドの為替変動リスクは以下の通りです。

● アジア通貨コース／高金利通貨コース／ブラジルリアルコース

各ファンドが主要投資対象とする投資信託証券は、主に米ドル建て等の外貨建資産(以下、投資対象資産といいます。)へ投資し、原則として各ファンドでは対象通貨に対する為替取引(米ドル等売り／対象通貨買い)を行うため、各ファンドの対象通貨の対円での為替変動による影響を大きく受けます。また、投資対象資産を対象通貨で完全に排除することができないため、投資対象資産の米ドル等発行通貨の為替変動による影響を受ける場合があります。

なお、対象通貨の金利が投資対象資産の発行通貨の金利より低いときには、金利差相当分が為替取引コストとなります。

また、一部の対象通貨については、直物為替先渡取引(NDF)*を利用する場合があります。

NDFの取引価格は、需給や対象通貨に対する期待等により、金利差から理論上期待される水準とは大きく異なる場合があります。この結果、基準価額の値動きは、実際の当該対象通貨の為替市場の値動きから想定されるものと大きく乖離する場合があります。

※直物為替先渡取引(NDF)とは、規制等がある通貨の為替取引を行う場合に利用され、決済時に元本部分の受け渡しを行わずに、米ドルまたはその他の主要な通貨によって差金決済する取引をいいます。

● 米ドルコース

外貨建資産の価格は、当該外貨と日本円との間の為替レートの変動の影響を受けて変動します。為替レートは、各国の政治・経済情勢、外国為替市場の需給、金利変動その他の要因により、短期間に大幅に変動することがあります。当該外貨の為替レートが、円高になった場合は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

● 日本円コース

当ファンドが主要投資対象とする投資信託証券は、主に米ドル建て等の外貨建資産(以下、投資対象資産といいます。)へ投資し、原則として対円で為替ヘッジ(米ドル等売り／円買い)を行い、為替変動リスクの低減を図りますが、完全に為替変動リスクをヘッジできるものではありません。なお、円金利が投資対象資産の発行通貨の金利より低いときには、金利差相当分が為替ヘッジコストとなります。

☑ カントリーリスク

一般的に、主要先進国以外の国では、主要先進国に比べて、経済が脆弱である可能性があり、国内外の政治・経済情勢、取引制度、税制の変化等の影響を受けやすく、また市場規模や取引量が小さいこと等から有価証券等の価格がより大きく変動することがあり、ファンドの基準価額が大きく下落することがあります。

投資リスク

その他の留意点

- クーリングオフ制度(金融商品取引法第37条の6)の適用はありません。
- 大量の解約が発生し短時間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、ファンドの基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込の受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

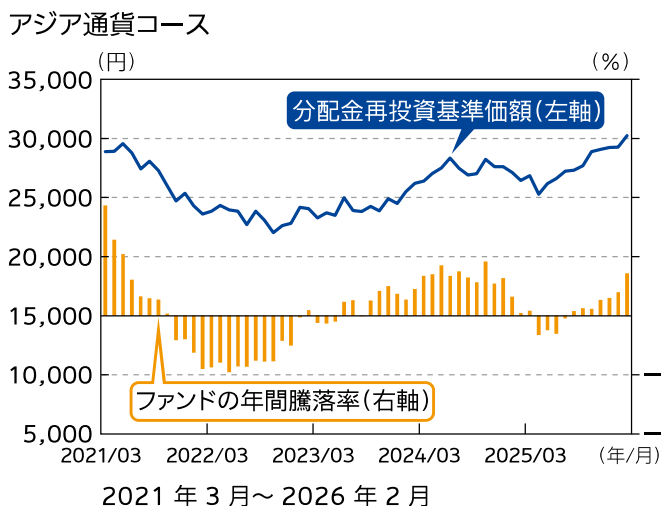
リスクの管理体制

委託会社では、取締役会が決定した運用リスク管理に対する取組方針に基づき、運用担当部から独立した部署及び社内委員会において運用に関する各種リスク管理を行います。

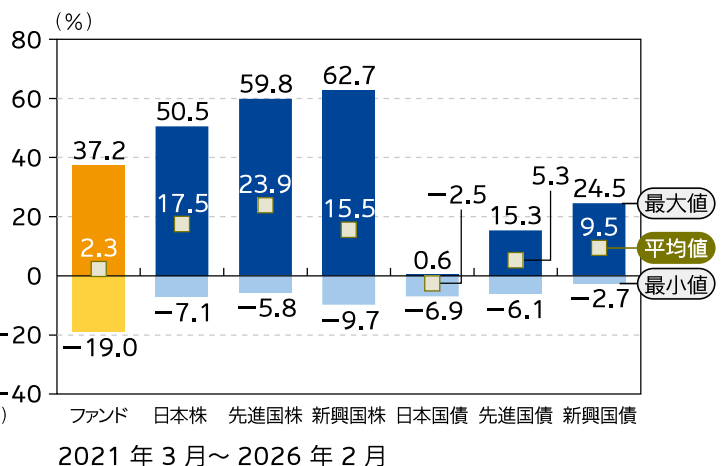
また、委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策等を策定しています。流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢については、担当役員が監督し、管理状況およびその有効性等については、定期的に社内委員会に報告されます。

参考情報

ファンドの年間騰落率及び
分配金再投資基準価額の推移

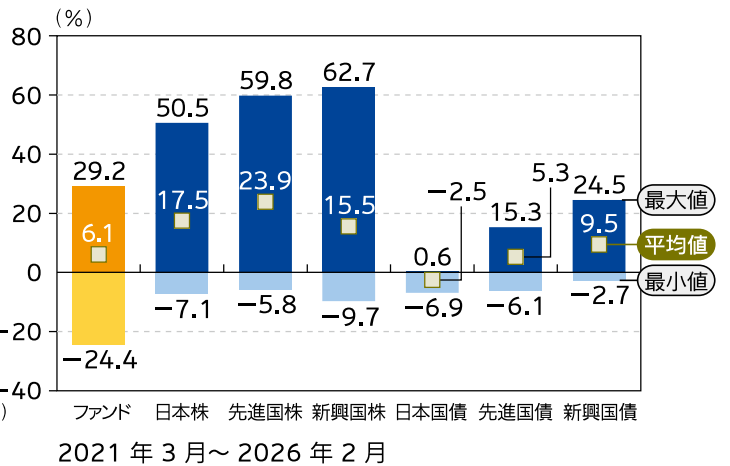
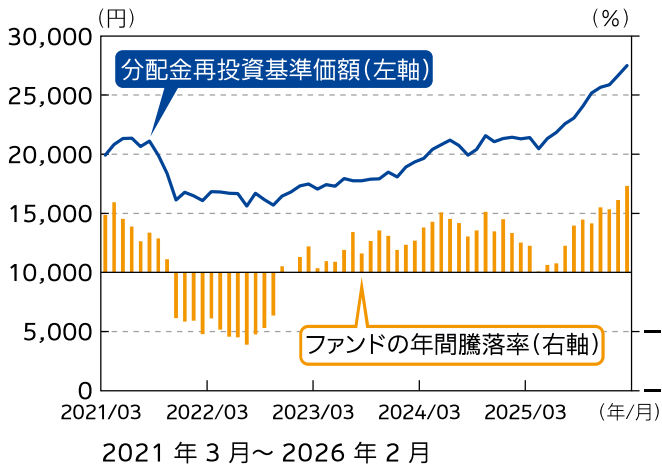


ファンドと他の代表的な資産クラスとの
騰落率の比較

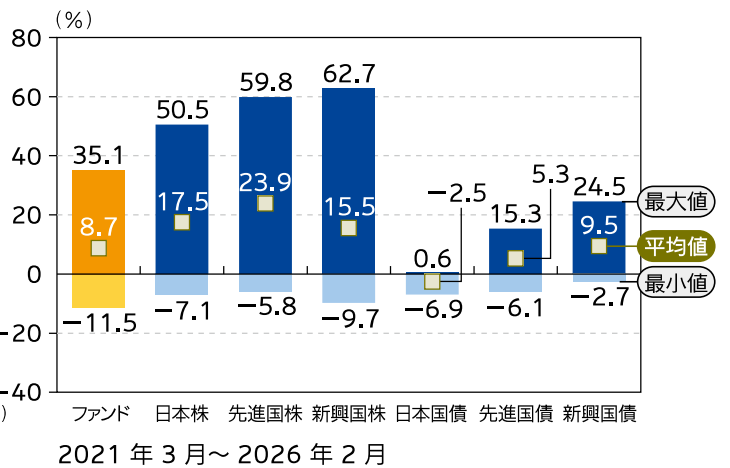
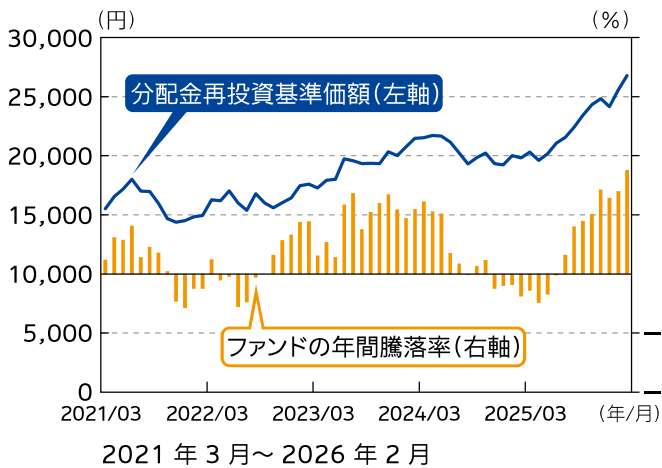


投資リスク

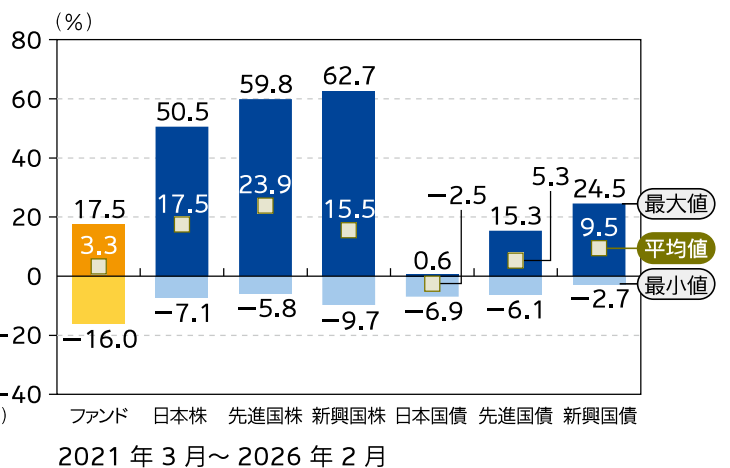
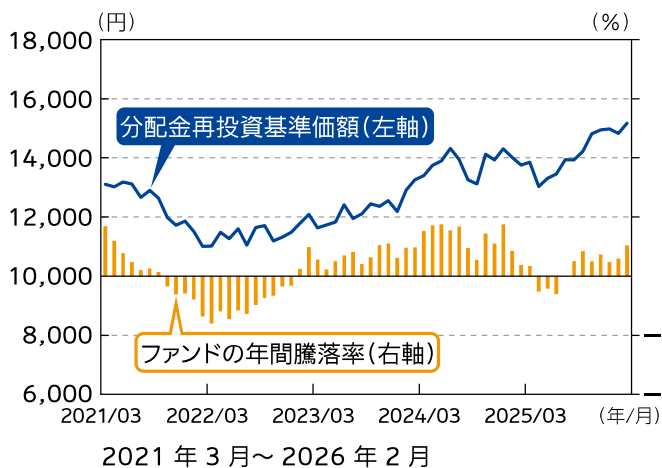
高金利通貨コース



ブラジルリアルコース

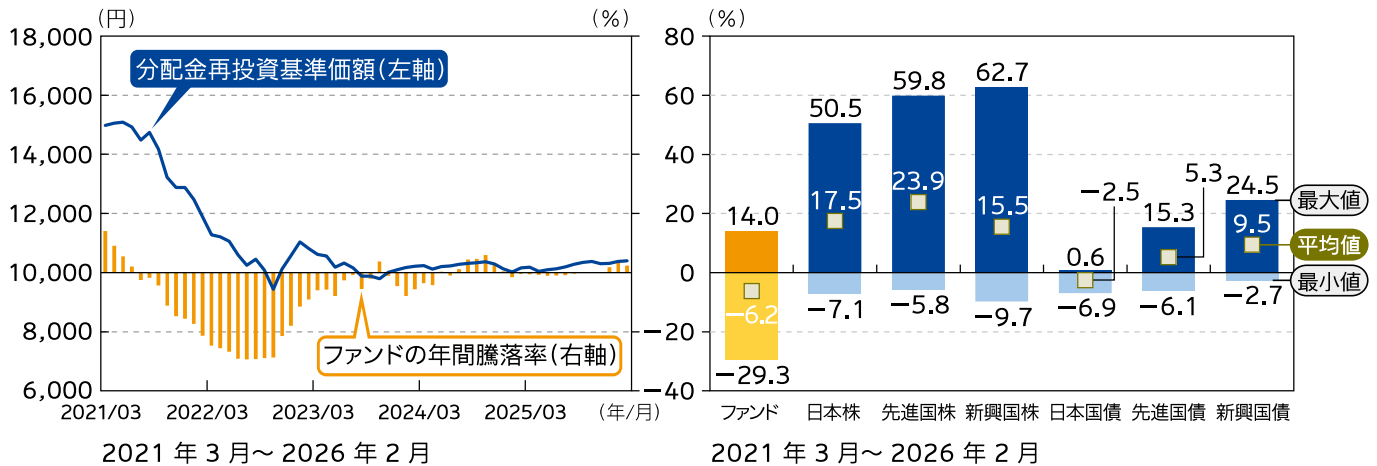


米ドルコース



投資リスク

日本円コース



- 上記は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額および年間騰落率が記載されており、実際の基準価額および基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- 上記は、期間5年の各月末におけるグラフになります。
- 「ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較」は、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

代表的な資産クラスの指数

| | | |
|------|---|--|
| 日本株 | 東証株価指数(TOPIX) (配当込み) | 日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は株式会社 J P X 総研又は株式会社 J P X 総研の関連会社に帰属します。 |
| 先進国株 | MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円ベース) | MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。 |
| 新興国株 | MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円換算ベース) | MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。MSCI エマージング・マーケット・インデックス(配当込み、米ドルベース)をもとに委託会社が独自に円換算しています。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。 |
| 日本国債 | NOMURA-BPI 国債 | 野村フィデューシャリー・リサーチ & コンサルティング株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村フィデューシャリー・リサーチ & コンサルティング株式会社に帰属します。 |
| 先進国債 | FTSE世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース) | FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、FTSE 世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。 |
| 新興国債 | J P モルガン G B I - E M グローバル・ディバーシファイド (円ベース) | J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、J P モルガン G B I - E M グローバル・ディバーシファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。 |

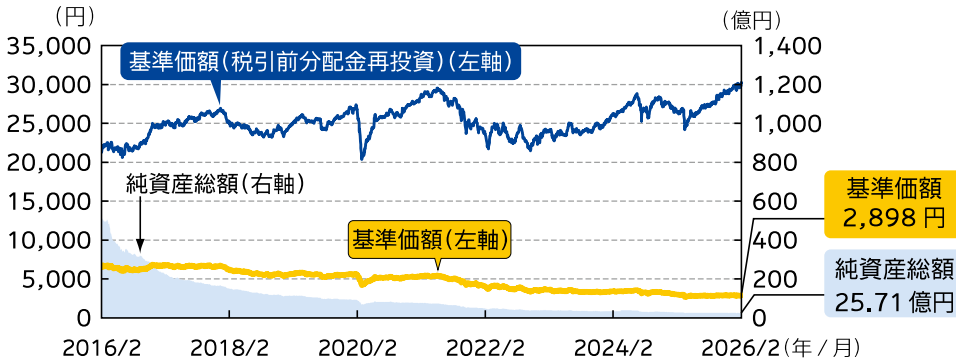
(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

運用実績

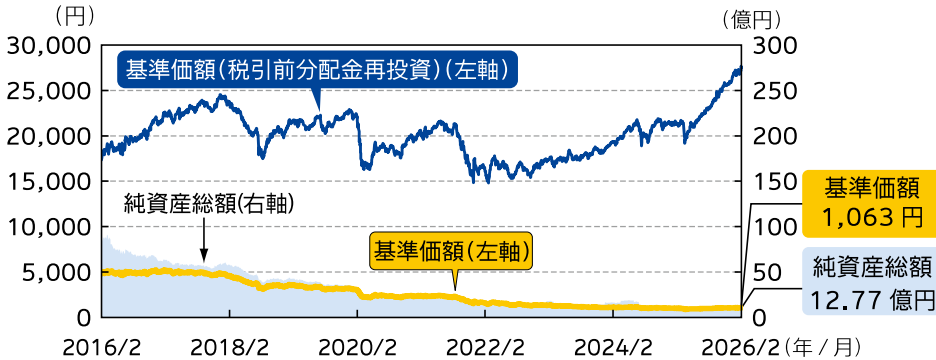
基準日:2026年2月27日

基準価額・純資産の推移

● アジア通貨コース 2016/02/29~2026/02/27



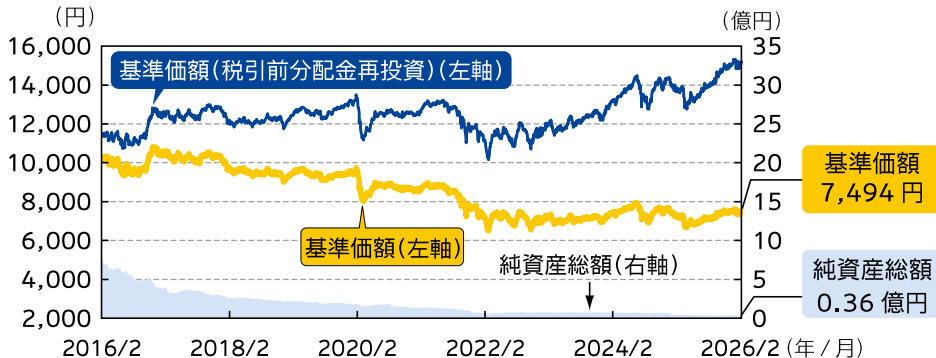
● 高金利通貨コース 2016/02/29~2026/02/27



● ブラジルリアルコース 2016/02/29~2026/02/27



● 米ドルコース 2016/02/29~2026/02/27



分配の推移

● アジア通貨コース

| | |
|----------|---------|
| 2025年10月 | 40円 |
| 2025年11月 | 40円 |
| 2025年12月 | 40円 |
| 2026年01月 | 40円 |
| 2026年02月 | 40円 |
| 直近1年間累計 | 480円 |
| 設定来累計 | 17,870円 |

● 高金利通貨コース

| | |
|----------|---------|
| 2025年10月 | 15円 |
| 2025年11月 | 15円 |
| 2025年12月 | 15円 |
| 2026年01月 | 15円 |
| 2026年02月 | 15円 |
| 直近1年間累計 | 180円 |
| 設定来累計 | 17,285円 |

● ブラジルリアルコース

| | |
|----------|---------|
| 2025年10月 | 20円 |
| 2025年11月 | 20円 |
| 2025年12月 | 20円 |
| 2026年01月 | 20円 |
| 2026年02月 | 20円 |
| 直近1年間累計 | 240円 |
| 設定来累計 | 15,795円 |

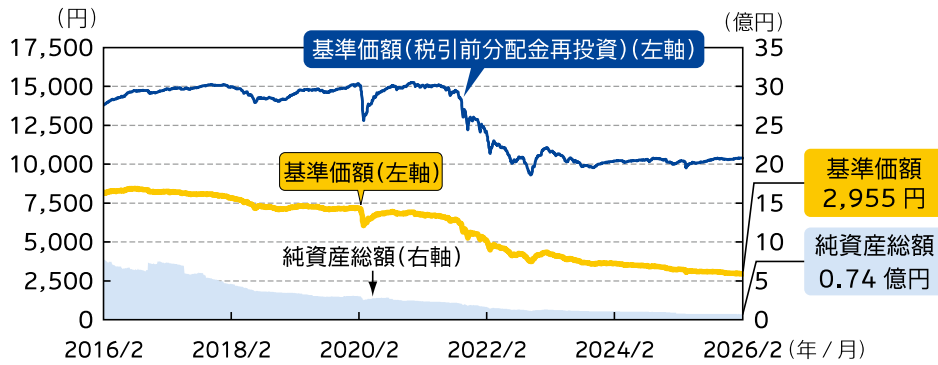
● 米ドルコース

| | |
|----------|--------|
| 2025年10月 | 40円 |
| 2025年11月 | 40円 |
| 2025年12月 | 40円 |
| 2026年01月 | 40円 |
| 2026年02月 | 40円 |
| 直近1年間累計 | 480円 |
| 設定来累計 | 6,190円 |

- 上記の運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。
- 最新の運用状況は別途、委託会社ホームページでご確認いただけます。
- 表中の各数値を四捨五入して表示している場合、合計が100%とならないことがあります。

運用実績

● 日本円コース 2016/02/29～2026/02/27



● 日本円コース

| | |
|----------|--------|
| 2025年10月 | 30円 |
| 2025年11月 | 30円 |
| 2025年12月 | 30円 |
| 2026年01月 | 30円 |
| 2026年02月 | 30円 |
| 直近1年間累計 | 360円 |
| 設定来累計 | 9,100円 |

- 基準価額(税引前分配金再投資)は、税引前の分配金を再投資したもものとして計算しています。
- 基準価額の計算において信託報酬は控除しています。

- 1万口当たり、税引前

● 主要な資産の状況

● アジア通貨コース

| 資産別構成 | |
|-------------------------------|---------|
| 資産の種類 | 純資産比 |
| Amova AsiaHighYieldBondFund 4 | 61.76% |
| Lion Asian HighYieldBond 4 | 34.37% |
| マネーブルマザーファンド | 1.02% |
| コール・ローン等 | 2.85% |
| 合計 | 100.00% |

● 高金利通貨コース

| 資産別構成 | |
|-------------------------------|---------|
| 資産の種類 | 純資産比 |
| Amova AsiaHighYieldBondFund 3 | 49.53% |
| Lion Asian HighYieldBond 3 | 45.51% |
| マネーブルマザーファンド | 0.95% |
| コール・ローン等 | 4.02% |
| 合計 | 100.00% |

● ブラジルリアルコース

| 資産別構成 | |
|-------------------------------|---------|
| 資産の種類 | 純資産比 |
| Amova AsiaHighYieldBondFund 2 | 58.69% |
| Lion Asian HighYieldBond 2 | 37.74% |
| マネーブルマザーファンド | 0.97% |
| コール・ローン等 | 2.60% |
| 合計 | 100.00% |

- 上記の運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。
- 最新の運用状況は別途、委託会社ホームページでご確認いただけます。
- 表中の各数値を四捨五入して表示している場合、合計が100%とならないことがあります。

運用実績

●米ドルコース

| 資産別構成 | |
|-------------------------------|---------|
| 資産の種類 | 純資産比 |
| Lion Asian HighYieldBond 5 | 50.58% |
| Amova AsiaHighYieldBondFund 5 | 44.94% |
| マネープールマザーファンド | 1.00% |
| コール・ローン等 | 3.48% |
| 合 計 | 100.00% |

●日本円コース

| 資産別構成 | |
|-------------------------------|---------|
| 資産の種類 | 純資産比 |
| Amova AsiaHighYieldBondFund 1 | 50.77% |
| Lion Asian HighYieldBond 1 | 46.16% |
| マネープールマザーファンド | 1.01% |
| コール・ローン等 | 2.06% |
| 合 計 | 100.00% |

●アモーヴァ アジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド

アモーヴァ・アセットマネジメント アジア リミテッドが作成したデータを掲載しております。

| 資産別構成 | |
|-------|--------|
| 資産の種類 | 純資産比 |
| 債券等 | 87.9% |
| 現金等 | 12.1% |
| 合 計 | 100.0% |

組入上位10銘柄

| | 銘柄名 | クーポン | 償還日 | 国/地域 | 業種 | 格付 | 純資産比 |
|-----------|--|---------|------------|--------|---------|------|------|
| 1 | INDIA CLEAN ENERGY HOLDINGS 4.5% 18-APR-2027 | 4.500% | 2027/04/18 | インド | 電力 | BB | 2.6% |
| 2 | PINGAN REAL ESTATE CAPITAL LIMITED 3.45% 29-JUL-2026 | 3.450% | 2026/07/29 | 中国 | 不動産 | B | 2.6% |
| 3 | VEDANTA RESOURCES FINANCE II PLC 10.875% 17-SEP-2029 | 10.875% | 2029/09/17 | インド | 各種金属・鉱業 | B | 2.3% |
| 4 | MELCO RESORTS FINANCE LTD. 7.625% 17-APR-2032 | 7.625% | 2032/04/17 | 香港 | ホテル | BB | 2.2% |
| 5 | HEALTH AND HAPPINESS (H&H) INTERNATIONAL HOLDINGS LIMITED 9.125% 24-JUL-2028 | 9.125% | 2028/07/24 | 中国 | 医薬品 | BB | 2.2% |
| 6 | GC TREASURY CENTER CO. LTD. 7.125% PERP | 7.125% | 永久債 | タイ | 化学 | BB | 2.2% |
| 7 | GLP PTE LIMITED 9.75% 20- MAY-2028 | 9.750% | 2028/05/20 | シンガポール | 不動産 | BB | 2.1% |
| 8 | AXIS BANK LIMITED 4.1% PERP | 4.100% | 永久債 | インド | 銀行 | BB | 2.1% |
| 9 | SAN MIGUEL GLOBAL POWER HOLDINGS CORP. 5.45% PERP | 5.450% | 永久債 | フィリピン | 電力 | B | 2.1% |
| 10 | STUDIO CITY FINANCE LIMITED 6.5% 15-JAN-2028 | 6.500% | 2028/01/15 | マカオ | ホテル | B | 2.1% |
| 組 入 銘 柄 数 | | | | | | 65銘柄 | |

- 格付は、S & P及びムーディーズのうち、最上位の格付を採用しています。
- 格付のない発行体については、アモーヴァ・アセットマネジメント アジア リミテッドの社内格付を採用しています。
- 償還日が「永久債」の銘柄は償還日の定めのない銘柄です。

- 上記の運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。
- 最新の運用状況は別途、委託会社ホームページでご確認いただけます。
- 表中の各数値を四捨五入して表示している場合、合計が100%とならないことがあります。

運用実績

● ライオン アジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド

ライオングローバルインベスターズが作成したデータを掲載しております。

| 資産別構成 | |
|-------|--------|
| 資産の種類 | 純資産比 |
| 債券等 | 53.8% |
| 現金等 | 46.2% |
| 合計 | 100.0% |

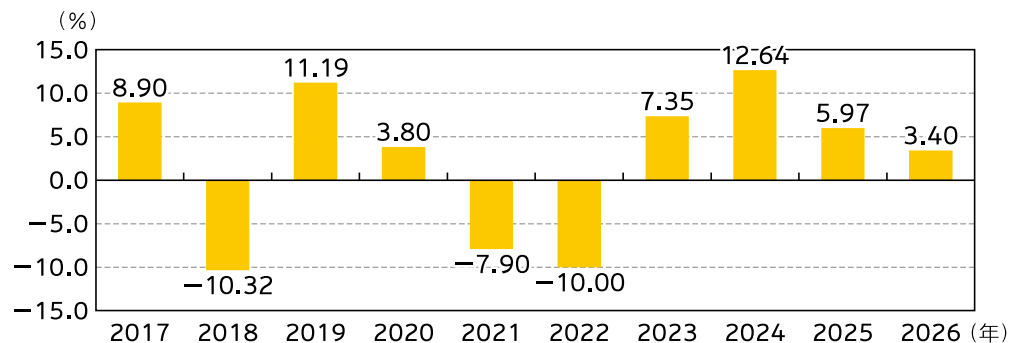
組入上位10銘柄

| 銘柄名 | クーポン | 償還日 | 国/地域 | 業種 | 格付 | 純資産比 |
|---|--------|------------|--------|------------|------|------|
| 1 ELECT GLOBAL INV LTD 7.2% DUE 31/12/2199 | 7.200% | 永久債 | 香港 | 不動産 | BBB | 4.6% |
| 2 STUDIO CITY FINANCE LTD 5% DUE 15/01/2029 | 5.000% | 2029/01/15 | マカオ | ホテル | B | 4.5% |
| 3 VEDANTA RESOURCES 9.475% DUE 24/07/2030 | 9.475% | 2030/07/24 | インド | 各種金属・鉱業 | B | 4.1% |
| 4 SHRIRAM FINANCE LTD 6.15% DUE 03/04/2028 | 6.150% | 2028/04/03 | インド | 各種金融サービス | BBB | 4.0% |
| 5 FAR EAST HORIZON LTD 6.625% DUE 16/04/2027 | 6.625% | 2027/04/16 | 中国 | 各種金融サービス | BBB | 3.9% |
| 6 INDIKA INTI ENERGI PT 8.75% DUE 07/05/2029 | 8.750% | 2029/05/07 | インドネシア | 石炭 | B | 3.9% |
| 7 PRUDENTIAL FUNDING ASIA 2.95% DUE 03/11/2033 | 2.950% | 2033/11/03 | 香港 | 保険 | A | 3.8% |
| 8 SHANGHAI COMMERCIAL BANK 6.375% DUE 28/02/2033 | 6.375% | 2033/02/28 | 香港 | 銀行 | BBB | 3.6% |
| 9 GENM CAPITAL LABUAN 3.882% DUE 19/04/2031 | 3.882% | 2031/04/19 | マレーシア | エンターテインメント | BBB | 3.6% |
| 10 PT PERTAMINA (PERSERO) 2.3% DUE 09/02/2031 | 2.300% | 2031/02/09 | インドネシア | 石油・ガス | BBB | 3.5% |
| 組入銘柄数 | | | | | 20銘柄 | |

- 格付は、S & P及びムーディーズのうち、最上位の格付を採用しています。
- 格付のない発行体については、ライオングローバルインベスターズの社内格付を採用しています。
- 償還日が「永久債」の銘柄は償還日の定めのない銘柄です。

● 年間収益率の推移（暦年ベース）

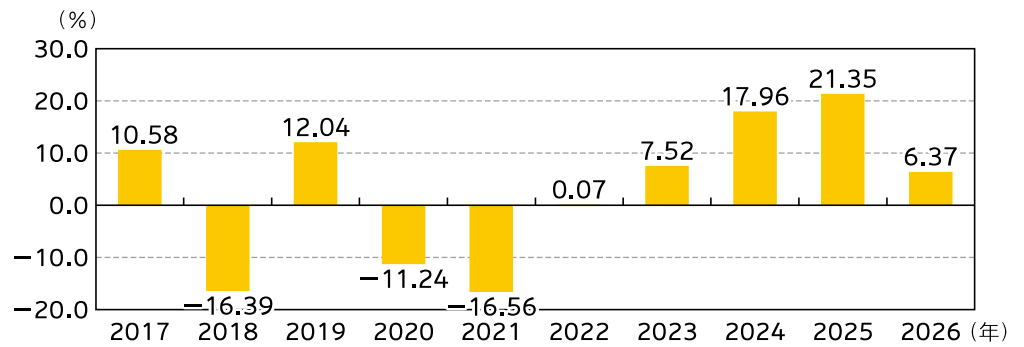
● アジア通貨コース



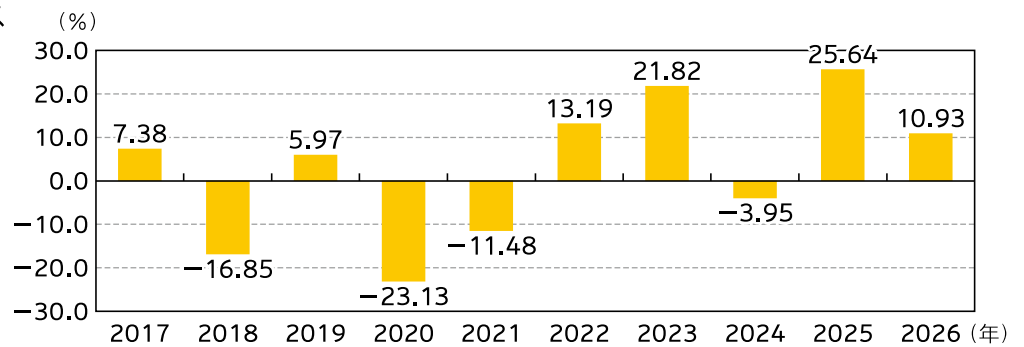
- 上記の運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。
- 最新の運用状況は別途、委託会社ホームページでご確認いただけます。
- 表中の各数値を四捨五入して表示している場合、合計が100%とならないことがあります。

運用実績

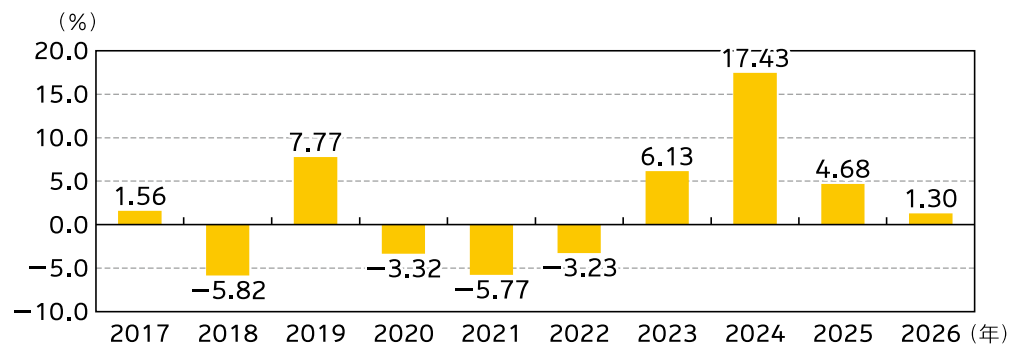
● 高金利通貨コース



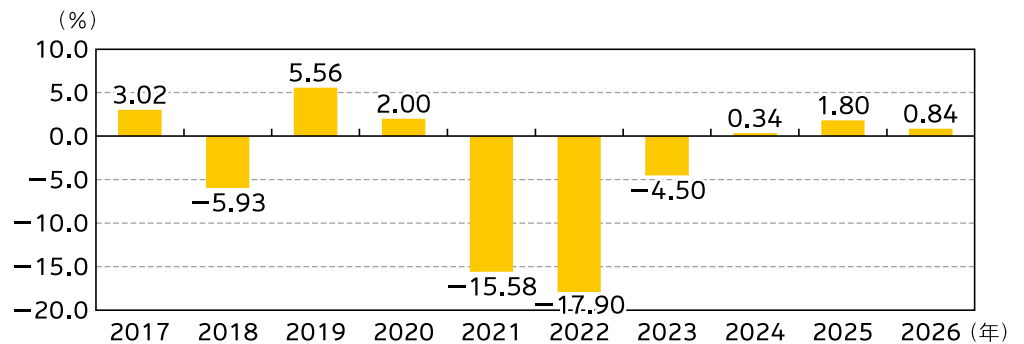
● ブラジルリアルコース



● 米ドルコース



● 日本円コース



- ファンドの年間収益率は基準価額(税引前分配金再投資)を使用して計算しています。
- 2026年は年初から基準日までの収益率です。
- 当ファンドはベンチマークを設定していません。

- 上記の運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。
- 最新の運用状況は別途、委託会社ホームページでご確認いただけます。
- 表中の各数値を四捨五入して表示している場合、合計が100%とならないことがあります。

手続・手数料等

お申込みメモ

| 購入時 | |
|------|--|
| 購入単位 | 販売会社が定める単位 ※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。 |
| 購入価額 | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額 |
| 購入代金 | 販売会社が定める日までにお支払いください。 |

| 換金時 | |
|------|---|
| 換金単位 | 販売会社が定める単位 ※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。 |
| 換金価額 | 換金請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した額 |
| 換金代金 | 換金請求受付日から起算して、原則として8営業日目からお支払いします。 有価証券の売却(主要投資対象とする投資信託証券の解約または換金を含みます。)や売却代金の入金が遅延したとき等は、換金代金の支払いを延期する場合があります。 |

| 申込について | |
|-------------------|--|
| 申込不可日 | シンガポールの銀行休業日においては、お申込みを受付けません。 |
| 申込締切時間 | 原則として、午後3時30分までに販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込受付分とします。 ※受付時間は販売会社により異なる場合があります。詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。 |
| 購入の申込期間 | 2026年5月9日から2026年8月6日まで |
| 換金制限 | 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求を制限する場合があります。 |
| 購入・換金の申込受付中止及び取消し | 以下の事態※が発生したときは、購入・換金の受付を中止すること、及び既に受付けた当該申込みの受付を取り消すことができるものとします。 ※購入・換金の申込金額が多額であると判断した場合、主要投資対象とする投資信託証券の申込み・解約及び換金の停止ならびに基準価額算出の中止、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、取引市場における流動性が極端に減少した場合、取引市場の混乱、自然災害、テロ、大規模停電、システム障害等により基準価額の算出が困難となった場合、投資対象国等における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、税制の変更、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等)による市場の閉鎖または流動性の極端な減少もしくは資金決済に関する障害等その他やむを得ない事情があると判断したとき |

手続・手数料等

| 決算・分配 | |
|---------|--|
| 決算日 | 原則、毎月10日(休業日の場合は翌営業日) |
| 収益分配 | <p>毎決算時(年12回)、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。</p> <p>※分配金を受取る一般コースと、分配金を再投資する自動けいぞく投資コースがあります。</p> <p>販売会社によっては、どちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。</p> <p>各コースのお取扱いにつきましては、販売会社までお問い合わせください。</p> <p>※ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。</p> |
| その他 | |
| 信託期間 | 2026年8月10日まで (設定日 米ドルコース 2014年5月23日/米ドルコース以外 2011年9月30日) |
| 繰上償還 | <p>次のいずれかの場合には、繰上償還させることがあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要投資対象とする投資信託証券が償還する場合 ・各ファンドの受益権の残存口数が10億口を下回ることとなった場合 ・りそなアジア・ハイ・イールド債券ファンドの全てのファンドの合計残存口数が50億口を下回ることとなった場合 ・繰上償還することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき |
| 信託金の限度額 | 各ファンドについて、3,000億円 |
| 公告 | 委託会社のホームページ(https://www.sompo-am.co.jp/)に掲載します。 |
| 運用報告書 | 原則、毎年2月、8月の決算時及び償還時に、交付運用報告書を作成し、あらかじめお申し出いただいたご住所に販売会社を通じて交付します。 |
| 課税関係 | <ul style="list-style-type: none"> ● 課税上は株式投資信託として取扱われます。 ● 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」の適用対象となりますが、当ファンドはNISAの対象ではありません。 ● 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 |
| スイッチング | 販売会社によっては、りそなアジア・ハイ・イールド債券ファンド間のスイッチングの取扱いを行う場合があります。スイッチングの際には、購入時及び換金時と同様に、費用・税金がかかる場合があります。詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。 |

手続・手数料等

ファンドの費用・税金

ファンドの費用

| 投資者が直接的に負担する費用 | | | | | | | | | | | | | |
|---------------------|---|---|--------|----------------|------|-----------------|------------|------|-----------------|---|------|-----------------|--------------------------|
| 購入時手数料 | <p>購入価額に3.3%(税抜3.0%)を上限として販売会社が定めた手数料率を乗じた額です。販売会社によるファンドの商品説明・投資環境の説明・事務処理等の対価になります。</p> <p>※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。</p> | | | | | | | | | | | | |
| 信託財産留保額 | <p>換金請求受付日の翌営業日の基準価額に0.3%を乗じた額です。</p> | | | | | | | | | | | | |
| 投資者が信託財産で間接的に負担する費用 | | | | | | | | | | | | | |
| 運用管理費用(信託報酬) | <p>各ファンドの日々の純資産総額に対して年率1.012%(税抜0.92%)を乗じた額です。運用管理費用(信託報酬)は、毎日計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎計算期末または信託終了のときに、ファンドから支払われます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>支払先</th> <th>配分(税抜)</th> <th>対価として提供する役務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託会社</td> <td>年率0.38%</td> <td>ファンドの運用の対価</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>年率0.51%</td> <td>購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>年率0.03%</td> <td>運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価</td> </tr> </tbody> </table> | 支払先 | 配分(税抜) | 対価として提供する役務の内容 | 委託会社 | 年率 0.38% | ファンドの運用の対価 | 販売会社 | 年率 0.51% | 購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価 | 受託会社 | 年率 0.03% | 運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価 |
| 支払先 | 配分(税抜) | 対価として提供する役務の内容 | | | | | | | | | | | |
| 委託会社 | 年率 0.38% | ファンドの運用の対価 | | | | | | | | | | | |
| 販売会社 | 年率 0.51% | 購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価 | | | | | | | | | | | |
| 受託会社 | 年率 0.03% | 運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価 | | | | | | | | | | | |
| 投資対象とする投資信託証券の信託報酬等 | <p>年率0.77%</p> <p>投資対象とする投資信託証券の運用の対価、管理報酬等です。</p> <p>※年間最低報酬額等がかかる場合は、純資産総額等により年率換算で上記の信託報酬率を上回ることがあります。</p> <p>※上記の信託報酬等は、本書類作成日現在のものであり、今後変更となる場合があります。また、上記のほか、投資信託証券の設立・開示に関する費用等(監査費用、弁護士費用等)、管理報酬、売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用、信託財産に関する租税等がかかります。</p> | | | | | | | | | | | | |
| 実質的な運用管理費用(信託報酬) | <p>各ファンドの純資産総額に対して概ね1.782%(税込・年率)程度となります。</p> <p>※各ファンドの運用管理費用(信託報酬)年率1.012%(税抜0.92%)に投資対象とする投資信託証券の信託報酬等(年率0.77%)を加算しております。投資信託証券の組入状況等によって、各ファンドにおける、実質的に負担する運用管理費用(信託報酬)は変動します。</p> | | | | | | | | | | | | |
| その他の費用・手数料 | <p>以下の費用・手数料等が、ファンドから支払われます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監査法人に支払うファンド監査にかかる費用 ・有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料 ・外国における有価証券等の保管等のために、海外の銀行等に支払う費用 ・信託財産に関する租税 等 <p>※上記の費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。</p> | | | | | | | | | | | | |

● 当該手数料等の合計額については、投資者のみなさまがファンドを保有される期間、売買金額等に応じて異なりますので、表示することができません。

手続・手数料等

税金

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

| 時 期 | 項 目 | 税 金 |
|------------------|----------|--|
| 分 配 時 | 所得税及び地方税 | 配当所得として課税 普通分配金に対して20.315% |
| 換金(解約)時 及び償還時 | 所得税及び地方税 | 譲渡所得として課税 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して20.315% |

※当ファンドは少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」の対象ではありません。

※法人の場合は上記とは異なります。

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※上記は2026年2月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、
税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

(参考情報) ファンドの総経費率

- 直近の運用報告書の作成対象期間におけるファンドの総経費率は以下のとおりです。

| ファンド名 | 総経費率(①+②) | ①運用管理費用の比率 | ②その他費用の比率 |
|------------|-----------|------------|-----------|
| アジア通貨コース | 2.19% | 1.01% | 1.18% |
| 高金利通貨コース | 2.21% | 1.01% | 1.20% |
| ブラジルリアルコース | 2.22% | 1.01% | 1.21% |
| 米ドルコース | 2.24% | 1.01% | 1.23% |
| 日本円コース | 2.22% | 1.01% | 1.21% |

※対象期間は2025年8月13日から2026年2月10日です。

※対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除きます。)を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した値(年率)です。

※投資対象とする投資信託証券(投資先ファンド)にかかる費用はその他費用に含めています。なお、ファンドの費用と投資先ファンドの費用は、計上された期間が異なる場合があります。

※詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

本書面は、購入時に必ずご確認ください。

通貨選択型投資信託の取引に関する確認書

株式会社 埼玉りそな銀行 御中

私(当社)は、本商品について十分な説明を受け、元本の安全性の低い商品であるとともに、投資対象資産の価格変動リスクに加えて複雑な為替変動リスクを有する、特にリスクの高い商品であることを理解しました。

また、私(当社)は下記を踏まえ、私(当社)の判断と責任において本商品の契約を締結することをここに確認します。

記

私(当社)は、本商品について、特に次に掲げる事項について、目論見書等により十分な説明を受け、理解しました。

- ①投資対象資産が値下がりした場合は、基準価額の下落要因となること。
- ②「選択した通貨」(コース)の短期金利が、投資信託の「投資対象資産の通貨」の短期金利よりも低くなった場合は、その金利差による「為替取引によるコスト(金利差相当分の費用)」が発生すること。
※「選択した通貨」と「投資対象資産の通貨」が同一の場合には、金利差の影響はなく「為替取引によるコスト(金利差相当分の費用)」は発生しません。
- ③「選択した通貨」の円に対する為替変動の影響により、「選択した通貨」の対円レートが下落(円高)した場合は、為替差損が発生すること。
※「選択した通貨」が円の場合には為替変動の影響はなく、為替差損は発生しません。

(注) 上記①～③の事項が同時に生じることにより、損失が拡大する可能性もあります。

以上